

美里町監査委員告示第4号

地方自治法第199条第7項に基づく財政援助団体等の監査実施した結果について、同条第9項の規定により公表する。

平成27年12月4日

美里町監査委員 中 鉢 敏 征

美里町監査委員 千 葉 一 男

第1 監査の対象

1 北浦地区農村集落センター運営協議会

美里町北浦コミュニティセンター指定管理料（平成26年度、27年度）

平成26年度決算額 10,904,195 円

平成27年度予算額 12,307,000 円

2 中埴コミュニティセンター運営協議会

美里町中埴コミュニティセンター指定管理料（平成26年度、27年度）

平成26年度決算額 11,372,343 円

平成27年度予算額 12,868,000 円

第2 監査日時

平成27年12月2日（水）

午前10時 北浦地区農村集落センター運営協議会

午後1時30分 中埴コミュニティセンター運営協議会

第3 監査実施場所

1 北浦コミュニティセンター

2 中埴コミュニティセンター

第4 監査に際し提出を求めた書類

事業計画書、予算書、事業実績報告書、決算書、指定管理料交付に係る書類、証憑書類、出納関係帳票一式

第5 監査の実施方法

指定管理料について関係書類の提出を求め、その内容を確認するとともに、指定管理者職員および所管課職員から説明を聞取る等の方法により実施した。

第6 監査の結果

1 北浦地区農村集落センター運営協議会

良好と認めるものの、複式簿記を目指して欲しい。

指摘事項及び指導事項は下記のとおりである。

【指摘事項】なし

【指導事項】なし

2 中埜コミュニティセンター運営協議会

良好と認めるものの、複式簿記を目指して欲しい。

指摘事項及び指導事項は下記のとおりである。

【指摘事項】なし

【指導事項】なし